

静岡市門型標識等個別施設計画

※本計画は令和7年3月末時点のものであり、予算の状況や事業進捗状況等により変わる可能性がある。

※計画期間は令和6年度～令和15年度（ただし、対策予定は令和元年度以降を表示）

※優先順位の考え方：診断IV > 診断III > 診断II 判定を原則とし、路線の利用状況や重要度などを総合的に判断した上で決定する。

※新技術等の活用：令和10年度末までに卓検等に係る新技術等の活用の検討を行うことを目標とする。

※集約化・撤去：令和10年度末までに1施設で関係者との協議に着手することを目標とする

※ココで紹介：令和12年度までに新技術の活用を集約化・拡大等により、約1割のコスト削減率を目標とする

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講すべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講すべき状態。

：点検年度

令和7年3月31日更新